

半 期 報 告 書

(第14期中) 自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 9 月 30 日



(E03625)

第14期中（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **埼玉りそな銀行**

目 次

頁

第14期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	24
1 【主要な設備の状況】	24
2 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【株価の推移】	26
3 【役員の状況】	26
第5 【経理の状況】	27
1 【中間財務諸表等】	28
第6 【提出会社の参考情報】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月26日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社埼玉りそな銀行

【英訳名】 Saitama Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 一 義

【本店の所在の場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 広川 正 則

【最寄りの連絡場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 広川 正 則

【縦覧に供する場所】 株式会社埼玉りそな銀行東京支店
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
決算年月		2013年9月	2014年9月	2015年9月	2014年3月	2015年3月
経常収益	百万円	89,335	86,899	90,464	174,581	173,334
経常利益	百万円	31,999	29,929	35,832	58,490	56,609
中間純利益	百万円	20,037	19,596	24,339	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	37,424	35,228
資本金	百万円	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数	千株	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産額	百万円	364,193	367,121	383,079	356,209	392,440
総資産額	百万円	11,900,716	12,280,957	12,556,242	12,271,444	12,583,374
預金残高	百万円	10,930,418	11,252,412	11,542,819	11,321,153	11,601,963
貸出金残高	百万円	6,625,295	6,751,054	6,930,622	6,692,453	6,868,540
有価証券残高	百万円	3,332,371	2,975,096	1,795,037	2,870,438	2,169,952
1株当たり純資産額	円	95,840.36	96,610.86	100,810.26	93,739.45	103,273.74
1株当たり中間純利益金額	円	5,273.10	5,156.95	6,405.04	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	9,848.58	9,270.75
1株当たり配当額	円	5,600.00	4,900.00	未定	10,500.00	9,500.00
自己資本比率	%	3.06	2.98	3.05	2.90	3.11
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	170,256	△37,310	△92,740	529,727	207,842
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	233,303	△62,705	270,949	696,276	764,009
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,280	△23,620	△18,480	△42,560	△58,740
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,674,144	2,351,676	3,548,157	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	2,475,307	3,388,424
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,260 [3,298]	3,249 [3,149]	3,352 [3,027]	3,153 [3,263]	3,161 [3,129]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 中間会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

当社の従業員数

2015年9月30日現在

従業員数(人)	3,352 [3,027]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,067人であります。また、取締役を兼務しない執行役員11名も含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数は2,842人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
- 4 複数の事業セグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間会計期間の日本経済は、個人消費の回復力に弱さがみられたほか、中国・東南アジア等を中心とした海外需要の弱さを背景に輸出も伸び悩みました。設備投資は緩やかな増加基調となっていますが、好調な企業業績ほどには伸びてこない状況が続いています。物価上昇率は、夏場に掛けての国際商品市況の下落を受けて足元では前年比で0%近辺で推移しています。

米国経済は、雇用環境の改善が続いているほか、年初に落ち込んだ個人消費は自動車関連を中心に堅調に推移しています。一方、ドル高や新興国などからの需要の低迷を受けて輸出は弱めの動きとなっています。欧州経済に関しては、ドイツを中心に景気は回復傾向に向かっていますが、ユーロ圏全域での物価上昇率が再びマイナス圏まで低下するなど、欧州中央銀行に対する追加金融緩和への思惑が高まっています。中国経済は、建設業や製造業の不振が目立つ中、政策金利の引き下げや人民元の切り下げが実施されましたが、経済成長率の鈍化が続いています。

金融市場では、日経平均株価は18年ぶりの高値をつけた後、中国の景気減速懸念や米国の利上げ時期を巡る不透明感を背景に値幅を伴って下落しました。米国株についても、世界的な株価下落を受けて売りが強まり、その後も不安定な値動きが継続しています。一方、米国の長期金利は、ドイツ国債の利回りが急上昇した流れを引き継いで上昇した後、株価下落や年内利上げ観測の後退を受けて再び低下しました。国内長期金利については、物価上昇率が低水準で推移する中、日本銀行の追加金融緩和への思惑から低下基調を辿りました。

埼玉県経済については、雇用情勢の緩やかな改善などを背景に、個人消費や住宅投資を中心に回復していく兆しが見られます。しかしながら、中国経済の減速懸念もくすぶる中、企業の生産活動はやや弱含んでおり、景気の先行きを見極めにくい状況から、県内企業の設備投資には慎重な姿勢もみられています。

(経営方針)

当社では、2003年の開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像として掲げ、「現場主義」、「お客さま第一主義」を営業の基本として、地元埼玉県のお客さまの資金ニーズに積極的に応えし、より便利で質の高い商品・サービスをご提供するとともに、地域との確かなリレーションの構築に努めております。

2015年2月、りそなグループでは2017年度までを計画期間とする中期経営計画を策定・公表いたしました。

同計画に織り込まれた当社の中期経営計画に基づき、「次なる10年に向けた攻めの経営へのマインドチェンジを示す」ことをテーマに、「守るべきを守り」「変えるべきを変え」、社員全員で質の高い地域金融機関No.1の実現に取り組むとともに、同計画策定とあわせ見直しを行った「地域密着型金融の推進に関する方針」に基づき、「リレーション」「スピード」「差別化」を通じた「お客さまの更なる発展に資するより積極的なコンサルティング、金融仲介機能の発揮」「地域経済の面的発展、活性化への一層の貢献」を柱とした地域密着型金融への取組みを強化することで、地域経済社会への一層の貢献に取り組んでまいります。

(業績)

当中間会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は12兆5,562億円と前事業年度比271億円減少いたしました。

資産では、有価証券は前事業年度比3,749億円減少して1兆7,950億円となりましたが、現金預け金は前事業年度比1,597億円増加して3兆5,493億円に、貸出金は前事業年度比620億円増加して6兆9,306億円となりました。

負債につきましては、預金は前事業年度比591億円減少して11兆5,428億円となり、譲渡性預金は前事業年度比119億円減少し1,041億円となりました。なお、定期預金は前事業年度比732億円減少し、3兆4,971億円となっております。

純資産につきましては、株主資本合計は親会社への配当金支払があったものの中間純利益の計上により、前事業年度比68億円増加して3,163億円に、評価・換算差額等合計はその他有価証券評価差額金の減少等により、前事業年度比162億円減少して666億円となっております。以上の結果、純資産の部合計は前事業年度比93億円減少して3,830億円となっております。なお、1株当たり純資産額は、100,810円26銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前中間会計期間比35億円増加し、904億円となりました。内訳では、役務取引等収益が決済関連を中心に、前中間会計期間比9億円増加して195億円となりましたが、資金運用収益は貸出金利息の減少等により、前中間会計期間比32億円減少して567億円となりました。なお、その他業務収益につきましては国債等債券売却益の増加等により、前中間会計期間比56億円増加して77億円となっております。

経常費用は前中間会計期間比23億円減少し、546億円となりました。内訳では、資金調達費用が預金利息の減少等により、前中間会計期間比4億円減少して32億円となり、営業経費につきましては物件費の減少等により前中間会計期間比12億円減少して382億円となりました。なお、その他経常費用につきましては、貸出金償却の減少等により前中間会計期間比9億円減少し39億円となっております。

以上の結果、経常利益は前中間会計期間比59億円増加して358億円となり、税引前中間純利益は前中間会計期間比58億円増加して357億円となりました。税引後の中間純利益につきましては、前中間会計期間比47億円増加して243億円となりました。また、1株当たり中間純利益金額は6,405円04銭となりました。

なお、単体自己資本比率(国内基準)につきましては、16.08%となっております。

当社は、銀行業における一般的な収益目標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っており、当中間会計期間の報告セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間会計期間比24億円減少して418億円に、与信費用控除後業務純益は前中間会計期間比17億円減少して191億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間会計期間比12億円減少して228億円に、与信費用控除後業務純益は前中間会計期間比15億円減少して89億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間会計期間比70億円増加して109億円に、与信費用控除後業務純益は前中間会計期間比63億円増加して95億円となりました。

なお、従来「個人部門」に含まれていた「役務取引等収益」の一部について、当中間会計期間から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び預金の減少等により、前中間会計期間比554億円支出が増加して927億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したこと等により、前中間会計期間比3,336億円収入が増加して2,709億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出及び配当金支払額の減少により、前中間会計期間比51億円支出が減少して184億円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間会計期間の期首残高に比べ1,597億円増加して3兆5,481億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は、国内業務部門は533億円、国際業務部門は1億円となり、合計では、535億円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門は111億円、国際業務部門は0億円となり、合計では、112億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門は62億円、国際業務部門は5億円となり、合計では、68億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	56,283	33	56,316
	当中間会計期間	53,373	139	53,512
うち資金運用収益	前中間会計期間	59,878	152	2
	当中間会計期間	56,607	154	0
うち資金調達費用	前中間会計期間	3,595	119	2
	当中間会計期間	3,234	15	0
役務取引等収支	前中間会計期間	10,115	83	10,199
	当中間会計期間	11,187	85	11,272
うち役務取引等収益	前中間会計期間	18,497	115	18,612
	当中間会計期間	19,468	122	19,590
うち役務取引等費用	前中間会計期間	8,381	31	8,413
	当中間会計期間	8,281	36	8,317
その他業務収支	前中間会計期間	1,259	365	1,624
	当中間会計期間	6,295	561	6,856
うちその他業務収益	前中間会計期間	1,677	435	2,112
	当中間会計期間	7,275	483	7,758
うちその他業務費用	前中間会計期間	418	69	488
	当中間会計期間	979	△77	901

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当中間会計期間の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に12兆7,268億円となりました。

このうち国内業務部門は12兆6,869億円、国際業務部門は428億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に12兆6,658億円となりました。

このうち国内業務部門は12兆6,263億円、国際業務部門は425億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内業務部門は0.88%、国際業務部門は0.72%、合計では0.88%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内業務部門は0.05%、国際業務部門は0.07%、合計では0.05%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	12,494,485	59,878	0.95
	当中間会計期間	(3,001) 12,686,995	(0) 56,607	0.88
うち貸出金	前中間会計期間	6,644,943	50,121	1.50
	当中間会計期間	6,839,965	46,961	1.36
うち商品有価証券	前中間会計期間	32,909	48	0.29
	当中間会計期間	26,564	39	0.29
うち有価証券	前中間会計期間	2,899,797	7,929	0.54
	当中間会計期間	1,755,759	7,069	0.80
うちコールローン	前中間会計期間	28,923	22	0.15
	当中間会計期間	14,918	12	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	13,179	7	0.11
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	2,858,750	1,432	0.09
	当中間会計期間	4,045,295	2,027	0.09
資金調達勘定	前中間会計期間	(6,053) 12,415,801	(2) 3,595	0.05
	当中間会計期間	12,626,323	3,234	0.05
うち預金	前中間会計期間	11,238,967	1,745	0.03
	当中間会計期間	11,538,898	1,587	0.02
うち譲渡性預金	前中間会計期間	168,661	56	0.06
	当中間会計期間	125,411	24	0.03
うちコールマネー	前中間会計期間	80,770	27	0.06
	当中間会計期間	86,033	30	0.07
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	650,010	391	0.11
	当中間会計期間	594,165	327	0.10
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	186,315	786	0.84
	当中間会計期間	196,796	677	0.68

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間117,443百万円、当中間会計期間121,085百万円)を控除しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(6,053) 59,343	(2) 152	0.51
	当中間会計期間	42,871	154	0.72
うち貸出金	前中間会計期間	4,051	19	0.97
	当中間会計期間	5,310	27	1.04
うち商品有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	20,799	89	0.86
	当中間会計期間	8,864	72	1.63
うちコールローン	前中間会計期間	19,840	38	0.38
	当中間会計期間	18,864	48	0.50
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間会計期間	59,220	119	0.40
	当中間会計期間	(3,001) 42,564	(0) 15	0.07
うち預金	前中間会計期間	44,641	16	0.07
	当中間会計期間	38,478	13	0.06
うち譲渡性預金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間会計期間	760	1	0.27
	当中間会計期間	583	1	0.40
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	2,675	0	0.05
	当中間会計期間	—	—	—
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

- (注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間121百万円、当中間会計期間90百万円)を控除しております。
3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	12,547,775	60,028	0.95
	当中間会計期間	12,726,866	56,761	0.88
うち貸出金	前中間会計期間	6,648,994	50,141	1.50
	当中間会計期間	6,845,275	46,989	1.36
うち商品有価証券	前中間会計期間	32,909	48	0.29
	当中間会計期間	26,564	39	0.29
うち有価証券	前中間会計期間	2,920,596	8,019	0.54
	当中間会計期間	1,764,623	7,141	0.80
うちコールローン	前中間会計期間	48,763	60	0.24
	当中間会計期間	33,782	60	0.35
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	13,179	7	0.11
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	2,858,750	1,432	0.09
	当中間会計期間	4,045,295	2,027	0.09
資金調達勘定	前中間会計期間	12,468,968	3,712	0.05
	当中間会計期間	12,665,886	3,249	0.05
うち預金	前中間会計期間	11,283,608	1,761	0.03
	当中間会計期間	11,577,377	1,600	0.02
うち譲渡性預金	前中間会計期間	168,661	56	0.06
	当中間会計期間	125,411	24	0.03
うちコールマネー	前中間会計期間	81,530	28	0.06
	当中間会計期間	86,616	31	0.07
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	652,685	391	0.11
	当中間会計期間	594,165	327	0.10
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	186,315	786	0.84
	当中間会計期間	196,796	677	0.68

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間会計期間117,564百万円、当中間会計期間121,175百万円)を控除しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間会計期間の役務取引等収益合計は195億円、役務取引等費用合計は83億円となり、役務取引等収支合計では112億円となりました。

なお、国内業務部門が役務取引等収支の大半を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	18,497	115	18,612
	当中間会計期間	19,468	122	19,590
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	3,424	—	3,424
	当中間会計期間	3,383	—	3,383
うち為替業務	前中間会計期間	3,846	106	3,953
	当中間会計期間	4,251	112	4,363
うち証券関連業務	前中間会計期間	5,697	—	5,697
	当中間会計期間	5,113	—	5,113
うち代理業務	前中間会計期間	2,616	—	2,616
	当中間会計期間	2,996	—	2,996
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間会計期間	401	—	401
	当中間会計期間	396	—	396
うち保証業務	前中間会計期間	60	8	68
	当中間会計期間	56	9	66
役務取引等費用	前中間会計期間	8,381	31	8,413
	当中間会計期間	8,281	36	8,317
うち為替業務	前中間会計期間	895	27	922
	当中間会計期間	860	31	891

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	11,211,109	41,303	11,252,412
	当中間会計期間	11,503,466	39,353	11,542,819
うち流動性預金	前中間会計期間	7,453,510	—	7,453,510
	当中間会計期間	7,924,172	—	7,924,172
うち定期性預金	前中間会計期間	3,674,289	—	3,674,289
	当中間会計期間	3,497,193	—	3,497,193
うちその他	前中間会計期間	83,309	41,303	124,613
	当中間会計期間	82,100	39,353	121,453
譲渡性預金	前中間会計期間	192,970	—	192,970
	当中間会計期間	104,190	—	104,190
総合計	前中間会計期間	11,404,079	41,303	11,445,382
	当中間会計期間	11,607,656	39,353	11,647,009

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,751,054	100.00	6,930,622	100.00
製造業	464,887	6.89	456,939	6.59
農業, 林業	5,364	0.08	6,471	0.09
漁業	1	0.00	0	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,115	0.03	2,652	0.04
建設業	174,587	2.58	177,466	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	14,824	0.22	14,776	0.21
情報通信業	18,012	0.27	17,671	0.26
運輸業, 郵便業	134,341	1.99	126,765	1.83
卸売業, 小売業	381,918	5.66	377,590	5.45
金融業, 保険業	31,190	0.46	36,144	0.52
不動産業	1,519,858	22.51	1,546,833	22.32
（うちアパート・マンションローン）	(942,492)	(13.96)	(953,284)	(13.75)
物品賃貸業	35,688	0.53	38,909	0.56
各種サービス業	352,304	5.22	357,362	5.16
国, 地方公共団体	356,368	5.28	458,848	6.62
その他	3,259,590	48.28	3,312,189	47.79
（うち自己居住用住宅ローン）	(3,057,683)	(45.29)	(3,102,552)	(44.77)
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,751,054	—	6,930,622	—

(注) 従来、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」に含めていた「個人による貸家業」について、当中間会計期間から「不動産業」に含めて表示しております。

なお、前中間会計期間の計数についても変更後の区分により表示しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	2,040,703	—	2,040,703
	当中間会計期間	976,223	—	976,223
地方債	前中間会計期間	543,881	—	543,881
	当中間会計期間	482,064	—	482,064
短期社債	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
社債	前中間会計期間	220,883	—	220,883
	当中間会計期間	128,936	—	128,936
株式	前中間会計期間	139,948	—	139,948
	当中間会計期間	162,031	—	162,031
その他の証券	前中間会計期間	12,212	17,466	29,679
	当中間会計期間	42,775	3,004	45,780
合計	前中間会計期間	2,957,630	17,466	2,975,096
	当中間会計期間	1,792,032	3,004	1,795,037

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2015年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	16.08
2. 単体における自己資本の額	4,407
3. リスク・アセットの額	27,392
4. 単体総所要自己資本額	2,191

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2014年9月30日	2015年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	146	193
危険債権	724	656
要管理債権	233	222
正常債権	66,841	68,749

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

2015年2月、りそなグループでは2017年度までを計画期間とする中期経営計画を策定・公表いたしました。

当社といたしましては同計画に織り込まれた、次なる10年に向けた「攻めの経営」への「マインドチェンジ」を示すことをテーマとした当社の中期経営計画に基づき、「守るべきを守り」「変えるべきを変え」、社員全員で質の高い地域金融機関No.1の実現に向けて、「地域金融機関の使命を忘れず、継続的に本質的な使命を果たす」、「更なる創造性に富んだ、新しい金融サービス企業へ進化する」、並びに「地域・お客さまの立場に立ち、その期待に沿う『真に選ばれる銀行』を目指す」という経営方針に則り行動してまいります。

○地域金融機関の使命を忘れず、継続的に本質的な使命を果たす

地域のお客さまに積極的、安定的に資金供給するとともに、良質な金融サービスを提供することを通じて、お客さまとの強固で長期的なリレーションを構築してまいります。そして、地域における当社の存在感をより一層発揮し、地元埼玉でお客さまからのご期待に最もお応えできる銀行を目指してまいります。

○更なる創造性に富んだ、新しい金融サービス企業へ進化する

「お客さまの喜びがりそなの喜び」との認識のもと、オペレーション改革やサービス改革など、従来の銀行業の枠を超えたこれまでの改革の歩みをとめることなく、今後も変革に挑戦し続け、お客さまに新たな付加価値をスピーディーにご提供していくことで、「更なる創造性に富んだ、新しい金融サービス企業への進化」を実現してまいります。

○地域・お客さまの立場に立ち、その期待に沿う「真に選ばれる銀行」を目指す

オープンプラットフォームに基づく信託・不動産・海外ネットワークや、県内全域を中心とした約600の国内店舗ネットワークなどの他社と差別化されたグループ機能を最大限に活用し、お客さまのご期待を上回る行動を実践していくことで、お客さまから「真に選ばれる銀行」、「真っ先にご相談頂ける銀行」を目指してまいります。

こうした取組みを通じて、開業以来の目指すべき銀行像「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け地域密着型金融を推進し、埼玉県経済の活性化と地域社会の発展に貢献するとともに、当社の新たな成長を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(概要)

- ・当中間会計期間は、貸出金利息の減少を主因とする資金利益が減少したものの、役員取引等利益の増加等により、業務粗利益は前中間会計期間比35億円増加の716億円となりました。
- ・また、与信費用総額は戻入額が前中間会計期間比0億円減少して2億円の戻入となりました。これらの結果、経常利益は前中間会計期間比59億円増加して358億円となり、中間純利益は前中間会計期間比47億円増加し243億円となりました。
- ・不良債権につきましては、2015年9月末の金融再生法基準開示債権額は1,072億円となり、また、不良債権比率は1.53%と、引き続き低位安定した水準で推移しております。

経営成績の概要

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	681	716	35
うち資金利益	563	535	△28
うち役員取引等利益	101	112	10
経費(除く臨時処理分)	△381	△372	9
実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	300	344	44
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	300	344	44
臨時損益	△0	14	14
うち株式等関係損益	△1	17	18
うち不良債権処理額	△22	△13	9
うち与信費用戻入額	25	15	△10
経常利益	299	358	59
特別損益	0	△0	△0
税引前中間純利益	299	357	58
法人税、住民税及び事業税	△75	△103	△27
法人税等調整額	△27	△11	16
中間純利益	195	243	47
与信費用総額	3	2	△0

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

1 経営成績の分析

(1) 業務粗利益

- ・資金利益は、金利水準の低下を受けた貸出金等の運用利回りの低下等により、前中間会計期間比28億円減少し、535億円となりました。
- ・一方、役員取引等利益は決済関連を中心に、前中間会計期間比10億円増加し112億円となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前中間会計期間比35億円増加し、716億円となりました。

(2) 経費

- ・経費は、前中間会計期間比9億円減少し、372億円となりました。

経費の内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△381	55.96%	△372	51.95%	9	△4.00%
うち人件費	△144	21.20%	△147	20.65%	△3	△0.55%
うち物件費	△214	31.45%	△198	27.72%	15	△3.72%
業務粗利益	681	100.00%	716	100.00%	35	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前中間会計期間比18億円増加し、17億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は前事業年度比8億円減少し、621億円となっております。

株式等関係損益の内訳

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	△1	17	18
株式等売却益	3	17	13
株式等売却損	—	—	—
株式等償却	△5	—	5

その他有価証券で時価のある株式

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	630	621	△8
時価ベース	1,751	1,593	△158

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、戻入額が前中間会計期間比0億円減少して2億円の戻入となりました。
- ・また、当中間会計期間における開示債権額は1,072億円、不良債権比率は1.53%となり、引き続き低位安定した水準で推移しております。

不良債権処理の状況

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	3	2	△0
一般貸倒引当金繰入額	18	△3	△21
貸出金償却	△17	△11	5
個別貸倒引当金繰入額	△12	12	24
その他不良債権処理額	△4	△1	3
償却債権取立益	20	7	△13

金融再生法基準開示債権

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	193	18
危険債権	668	656	△11
要管理債権	185	222	37
小計 A	1,028	1,072	43
正常債権 B	68,115	68,749	634
合計 A+B	69,144	69,822	677
不良債権比率(注)	1.48%	1.53%	0.04%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、住宅ローン残高の増加等により前事業年度比620億円増加し、6兆9,306億円となりました。
- ・なお、住宅ローン残高は、前事業年度比135億円増加し、4兆558億円となりました。

貸出金の内訳

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	68,685	69,306	620
うち住宅ローン残高	40,422	40,558	135

リスク管理債権の内訳

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	1,025	1,064	39
破綻先債権	15	18	3
延滞債権	824	823	△1
3ヵ月以上延滞債権	1	10	8
貸出条件緩和債権	183	211	28
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	1.49%	1.53%	0.04%

業種別貸出状況

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金合計	68,685	69,306	620
うち製造業	4,592	4,569	△22
うち建設業	1,827	1,774	△52
うち卸売業、小売業	3,813	3,775	△37
うち不動産業	15,350	15,468	118
うち各種サービス業	3,561	3,573	11
うち国、地方公共団体	4,132	4,588	456

(注) 当中間会計期間より「うち不動産業」について表示を変更しております。詳細につきましては、「第2事業の状況」中、「1業績等の概要」の「(6) 国内・海外別貸出金残高の状況」の「①業種別貸出状況(末残・構成比)」をご参照下さい。

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前事業年度比3,485億円減少したこと等により、全体では3,749億円減少して1兆7,950億円となりました。
- ・また、その他有価証券の評価差額は、前事業年度比239億円減少し、972億円となっております。

有価証券残高

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
国債	13,247	9,762	△3,485
地方債	5,334	4,820	△513
社債	1,019	1,289	270
株式	1,779	1,620	△158
その他の証券	319	457	138
合計	21,699	17,950	△3,749

その他有価証券の評価差額

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	1,121	971	△149
債券	65	23	△41
国債	22	14	△7
地方債	34	0	△34
社債	8	8	0
その他	24	△22	△47
合計	1,211	972	△239

(3) 繰延税金資産

- 繰延税金資産は、合理的かつ保守的な見積りにより計上しております。当中間会計期間は繰延税金資産の純額で△27億円（繰延税金負債に計上）となりました。
- なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

繰延税金資産

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額	△82	△27	54
うち貸倒引当金損金算入限度超過額	160	152	△8
うち株式等償却否認	66	65	△0
うちその他有価証券評価差額金	△301	△232	68
うち評価性引当額	△99	△98	0

(4) 預金

- 預金は、前事業年度比591億円減少して11兆5,428億円となりました。
- 譲渡性預金は、前事業年度比119億円減少して1,041億円となりました。

預金・譲渡性預金残高

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	116,019	115,428	△591
うち国内個人預金	88,817	89,827	1,009
うち国内法人預金	20,070	20,342	272
譲渡性預金	1,161	1,041	△119

(5) 純資産の部

- 純資産の部の合計は、中間純利益の計上があったものの、配当金支払やその他有価証券評価差額金の減少等により、前事業年度比93億円減少し、3,830億円となりました。

純資産の部の内訳

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
純資産の部の合計	3,924	3,830	△93
資本金	700	700	—
資本剰余金	1,000	1,000	—
利益剰余金	1,395	1,463	68
その他有価証券評価差額金	829	660	△169
繰延ヘッジ損益	△0	6	7

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び預金の減少等により、前中間会計期間比554億円支出が増加して927億円の支出となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したこと等により、前中間会計期間比3,336億円収入が増加して2,709億円の収入となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出及び配当金支払額の減少により、前中間会計期間比51億円支出が減少して184億円の支出となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間会計期間の期首残高に比べ1,597億円増加して3兆5,481億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△373	△927	△554
投資活動によるキャッシュ・フロー	△627	2,709	3,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	△236	△184	51
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,236	1,597	—
現金及び現金同等物の期首残高	24,753	33,884	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	23,516	35,481	—

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本社	さいたま市 浦和区	改修	本部 施設	254	38	自己資金	2015年6月	2016年6月

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2015年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2015年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	3,800,000	3,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月30日	—	3,800	—	70,000	—	100,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2015年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	3,800	100.00
計	—	3,800	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,800,000	3,800	株主の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	—	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000	—	—
総株主の議決権	—	3,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自2015年4月1日 至2015年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。
- 3 当社には、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
資産の部		
現金預け金	3,389,596	3,549,336
コールローン	23,498	23,978
買入金銭債権	3,916	443
商品有価証券	27,386	19,375
有価証券	※6, ※11 2,169,952	※6, ※11 1,795,037
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 6,868,540	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7 6,930,622
外国為替	※5 8,685	※5 10,484
その他資産	40,844	174,139
その他の資産	※6 40,844	※6 174,139
有形固定資産	※8 56,635	※8 56,262
無形固定資産	2,704	2,697
前払年金費用	7,612	8,259
支払承諾見返	15,235	15,301
貸倒引当金	△31,234	△29,697
資産の部合計	12,583,374	12,556,242
負債の部		
預金	※6 11,601,963	※6 11,542,819
譲渡性預金	116,130	104,190
コールマネー	100,000	116,100
借入金	※6, ※9 188,980	※6, ※9 189,780
外国為替	192	249
社債	※10 85,000	※10 85,000
その他負債	57,098	98,818
未払法人税等	2,730	3,660
リース債務	18	15
資産除去債務	190	191
その他の負債	54,159	94,951
賞与引当金	3,758	2,027
退職給付引当金	3,330	3,562
その他の引当金	11,007	12,532
繰延税金負債	8,238	2,782
支払承諾	15,235	15,301
負債の部合計	12,190,934	12,173,163

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
純資産の部		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	139,535	146,394
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	119,523	126,382
繰越利益剰余金	119,523	126,382
株主資本合計	309,535	316,394
その他有価証券評価差額金	82,991	66,053
繰延ヘッジ損益	△86	630
評価・換算差額等合計	82,904	66,684
純資産の部合計	392,440	383,079
負債及び純資産の部合計	12,583,374	12,556,242

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
経常収益	86,899	90,464
資金運用収益	60,028	56,761
(うち貸出金利息)	50,141	46,989
(うち有価証券利息配当金)	8,068	7,181
役務取引等収益	18,612	19,590
その他業務収益	2,112	7,758
その他経常収益	※1 6,145	※1 6,352
経常費用	56,970	54,632
資金調達費用	3,712	3,249
(うち預金利息)	1,761	1,600
役務取引等費用	8,413	8,317
その他業務費用	488	901
営業経費	※2 39,476	※2 38,240
その他経常費用	※3 4,880	※3 3,922
経常利益	29,929	35,832
特別利益	※4 56	—
特別損失	※5 52	※5 58
税引前中間純利益	29,933	35,773
法人税、住民税及び事業税	7,598	10,334
法人税等調整額	2,738	1,100
法人税等合計	10,336	11,434
中間純利益	19,596	24,339

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	120,853	140,865	310,865
会計方針の変更による累積的影響額					681	681	681
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	121,534	141,546	311,546
当中間期変動額							
剰余金の配当					△18,620	△18,620	△18,620
中間純利益					19,596	19,596	19,596
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	976	976	976
当中間期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	122,510	142,523	312,523

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	45,514	△170	45,344	356,209
会計方針の変更による累積的影響額				681
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,514	△170	45,344	356,890
当中間期変動額				
剰余金の配当				△18,620
中間純利益				19,596
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,152	101	9,253	9,253
当中間期変動額合計	9,152	101	9,253	10,230
当中間期末残高	54,667	△69	54,597	367,121

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,523	139,535	309,535
当中間期変動額							
剰余金の配当					△17,480	△17,480	△17,480
中間純利益					24,339	24,339	24,339
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	6,859	6,859	6,859
当中間期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	126,382	146,394	316,394

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	82,991	△86	82,904	392,440
当中間期変動額				
剰余金の配当				△17,480
中間純利益				24,339
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△16,937	717	△16,220	△16,220
当中間期変動額合計	△16,937	717	△16,220	△9,361
当中間期末残高	66,053	630	66,684	383,079

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2014年 4月 1日 至 2014年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	29,933	35,773
減価償却費	952	991
減損損失	2	13
貸倒引当金の増減(△)	△4,506	△1,537
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,570	△1,731
前払年金費用の増減額(△は増加)	△1,979	△647
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,144	232
資金運用収益	△60,028	△56,761
資金調達費用	3,712	3,249
有価証券関係損益(△)	△1,031	△8,421
為替差損益(△は益)	△1,104	△218
固定資産処分損益(△は益)	△6	45
商品有価証券の純増(△)減	7,430	8,011
貸出金の純増(△)減	△58,601	△62,081
預金の純増減(△)	△68,740	△59,143
譲渡性預金の純増減(△)	69,180	△11,940
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	11,340	1,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△38	△7
コールローン等の純増(△)減	22,024	2,992
コールマネー等の純増減(△)	△30,000	16,100
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,058	△1,799
外国為替(負債)の純増減(△)	△47	56
資金運用による収入	61,427	57,643
資金調達による支出	△4,629	△3,804
その他	5,509	518
小計	△22,972	△80,666
法人税等の支払額	△14,338	△12,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,310	△92,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,706,797	△1,846,145
有価証券の売却による収入	1,377,863	2,021,410
有価証券の償還による収入	266,719	96,327
有形固定資産の取得による支出	△605	△643
有形固定資産の売却による収入	116	0
無形固定資産の取得による支出	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,705	270,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△1,000
配当金の支払額	△18,620	△17,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,620	△18,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△123,631	159,732
現金及び現金同等物の期首残高	2,475,307	3,388,424
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,351,676	※1 3,548,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,432百万円(前事業年度末は22,959百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 9,193百万円(前事業年度末は7,791百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 2,010百万円(前事業年度末は2,062百万円)

信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,131百万円(前事業年度末は970百万円)

「埼玉りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
破綻先債権額	1,550百万円	1,886百万円
延滞債権額	82,430百万円	82,318百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	192百万円	1,071百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,340百万円	21,189百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
合計額	102,513百万円	106,466百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
	24,494百万円	23,321百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,340,328百万円	1,169,854百万円
貸出金	19,039百万円	17,686百万円
計	1,359,367百万円	1,187,541百万円
担保資産に対応する債務		
預金	78,170百万円	49,057百万円
借入金	138,480百万円	140,280百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
有価証券	142,980百万円	125,290百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
先物取引差入証拠金	245百万円	597百万円
敷金保証金	2,956百万円	2,959百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
融資未実行残高	1,270,216百万円	1,321,108百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,244,618百万円	1,292,831百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
減価償却累計額	55,206百万円	55,695百万円

- ※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
劣後特約付借入金	50,500百万円	49,500百万円

- ※10 社債は、全額劣後特約付社債であります。

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
	18,179百万円	22,292百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
貸倒引当金戻入益	581百万円	886百万円
償却債権取立益	2,012百万円	706百万円
株式等売却益	399百万円	1,731百万円

- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
有形固定資産	935百万円	982百万円
その他	16百万円	9百万円

- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
貸出金償却	1,741百万円	1,178百万円

- ※4 特別利益は、固定資産処分益であります。

- ※5 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
固定資産処分損	50百万円	45百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年5月13日 取締役会	普通株式	18,620	4,900	2014年3月31日	2014年5月14日

当中間会計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月12日 取締役会	普通株式	17,480	4,600	2015年3月31日	2015年5月13日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
現金預け金勘定	2,353,005百万円	3,549,336百万円
日本銀行以外への預け金	△1,329百万円	△1,179百万円
現金及び現金同等物	2,351,676百万円	3,548,157百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	3,389,596	3,389,596	—
(2) コールローン	23,498	23,498	—
(3) 買入金銭債権	3,916	3,916	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	27,386	27,386	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	653,305	674,194	20,888
その他有価証券	1,513,054	1,513,054	—
(6) 貸出金	6,868,540		
貸倒引当金(*1)	△28,408		
	6,840,132	6,903,854	63,722
(7) 外国為替	8,685	8,685	—
資産計	12,459,576	12,544,187	84,610
(1) 預金	11,601,963	11,602,269	306
(2) 譲渡性預金	116,130	116,130	—
(3) コールマネー	100,000	100,000	—
(4) 借入金	188,980	189,634	654
(5) 外国為替	192	192	—
(6) 社債	85,000	86,002	1,002
負債計	12,092,265	12,094,229	1,963
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(938)	(938)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(57)	(57)	—
デリバティブ取引計	(996)	(996)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間会計期間(2015年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	3,549,336	3,549,336	—
(2) コールローン	23,978	23,978	—
(3) 買入金銭債権	443	443	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	19,375	19,375	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	673,890	693,521	19,631
その他有価証券	1,117,401	1,117,401	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	6,930,622 △26,763		
	6,903,858	6,954,009	50,151
(7) 外国為替	10,484	10,484	—
資産計	12,298,769	12,368,551	69,782
(1) 預金	11,542,819	11,542,730	△89
(2) 譲渡性預金	104,190	104,190	—
(3) コールマネー	116,100	116,100	—
(4) 借入金	189,780	190,174	394
(5) 外国為替	249	249	—
(6) 社債	85,000	85,743	743
負債計	12,038,138	12,039,187	1,048
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(10)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	851	851	—
デリバティブ取引計	840	840	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は当中間会計期間末（前事業年度末）前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日（決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格又は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
① 非上場株式(*1) (*2)	2,713	2,713
② 組合出資金等(*2) (*3)	878	1,032
合計	3,592	3,745

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前事業年度において、非上場株式について550百万円減損処理を行っております。
当中間会計期間における減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2015年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	194,376	199,853	5,476
	地方債	445,668	461,081	15,412
	小計	640,045	660,934	20,888
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	13,260	13,259	△0
	小計	13,260	13,259	△0
合計		653,305	674,194	20,888

当中間会計期間(2015年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	195,034	199,853	4,818
	地方債	477,009	491,824	14,814
	小計	672,044	691,677	19,633
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,846	1,844	△1
	小計	1,846	1,844	△1
合計		673,890	693,521	19,631

2 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

3 その他有価証券

前事業年度（2015年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	174,500	62,258	112,242
	債券	1,229,610	1,222,915	6,694
	国債	1,119,960	1,117,671	2,288
	地方債	71,306	67,845	3,460
	社債	38,343	37,397	945
	その他	29,902	27,369	2,532
	小計	1,434,013	1,312,544	121,469
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	691	784	△92
	債券	77,225	77,386	△161
	国債	10,430	10,456	△26
	地方債	3,207	3,218	△11
	社債	63,587	63,711	△123
	その他	4,461	4,501	△39
	小計	82,378	82,672	△294
合計		1,516,391	1,395,216	121,174

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,713
その他	878
合計	3,592

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（2015年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	158,269	60,870	97,398
	債券	719,736	717,139	2,596
	国債	650,109	648,473	1,635
	地方債	3,208	3,200	8
	社債	66,418	65,466	952
	その他	4,789	4,089	699
	小計	882,795	782,099	100,695
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,048	1,293	△244
	債券	193,598	193,857	△258
	国債	131,080	131,239	△159
	地方債	—	—	—
	社債	62,518	62,617	△99
	その他	39,958	42,921	△2,962
	小計	234,606	238,071	△3,465
合計		1,117,401	1,020,171	97,229

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,713
その他	1,032
合計	3,745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間会計期間（事業年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、社債10百万円であります。

当中間会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間貸借対照表（貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（2015年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	113,171
その他有価証券	113,171
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	30,179
その他有価証券評価差額金	82,991

（注） 評価差額からは、時価ヘッジにより当事業年度末までに損益に反映させた額8,003百万円を除いております。

当中間会計期間（2015年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	89,339
その他有価証券	89,339
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	23,286
その他有価証券評価差額金	66,053

（注） 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間会計期間末までに損益に反映させた額7,889百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2015年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	2,981	—	△2	△2
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	71,050	70,236	1,988	1,988
	受取変動・支払固定	55,600	53,500	△1,407	△1,407
	受取変動・支払変動	5,000	5,000	△8	△8
	キャップ 売建	430	380	0	4
	買建	—	—	—	—
	フローアー 売建	—	—	—	—
	買建	163	163	1	0
	スワップション 売建	40,400	28,400	1,081	△514
	買建	26,800	26,800	449	449
	合 計	—	—	△60	509

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間会計期間(2015年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	78,490	75,748	2,355	2,355
	受取変動・支払固定	60,208	56,708	△1,533	△1,533
	受取変動・支払変動	5,000	5,000	△9	△9
	キャップ 売建	2,413	2,213	9	26
	買建	—	—	—	—
	フローアー 売建	—	—	—	—
	買建	143	143	1	0
	スワップション 売建	43,200	34,200	1,184	△523
	買建	26,900	26,900	391	391
	合 計	—	—	11	708

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2015年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	45,307	26,559	51	51
	売建	28,495	64	△534	△534
	買建	27,497	72	△393	△393
	通貨オプション				
	売建	4,900	2,101	521	△129
	買建	4,900	2,101	521	221
	合 計	—	—	△877	△785

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間会計期間(2015年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	37,474	18,890	40	40
	売建	39,682	21	△65	△65
	買建	38,271	23	△37	△37
	通貨オプション				
	売建	4,201	1,205	399	△98
	買建	4,201	1,205	399	175
	合 計	—	—	△62	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度(2015年3月31日現在)

該当ありません。

当中間会計期間(2015年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	8,225	—	45	△93
	合 計	—	—	45	△93

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前事業年度(2015年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,679	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間会計期間(2015年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	5,032	—	△4	△4
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△4	△4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2015年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		350,000	315,000	1,176
	受取変動・支払固定		45,000	40,000	△1,233
	合 計				△57

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間会計期間(2015年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		400,000	365,000	2,062
	受取変動・支払固定		40,000	35,000	△1,210
	合 計				851

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。

具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「個人部門」に含まれていた「役務取引等収益」の一部について、当中間会計期間から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の前中間会計期間に記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内のある一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間会計期間（自 2014年4月1日 至 2014年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	44,322	24,114	3,923	72,361	△74	72,286
経費	△23,761	△14,129	△717	△38,608	—	△38,608
実勢業務純益	20,561	9,985	3,205	33,752	△74	33,678
与信費用	436	515	—	952	—	952
与信費用控除後業務純益（計）	20,998	10,501	3,205	34,704	△74	34,630

（注）1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

当中間会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	41,823	22,875	10,982	75,681	△49	75,631
経費	△22,131	△14,170	△1,399	△37,701	—	△37,701
実勢業務純益	19,692	8,704	9,583	37,980	△49	37,930
与信費用	△493	266	—	△227	—	△227
与信費用控除後業務純益（計）	19,198	8,971	9,583	37,753	△49	37,703

（注）1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

4 報告セグメント合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	34,704	37,753
「その他」の区分の損益	△74	△49
与信費用以外の臨時損益	△431	1,140
特別損益	4	△58
その他の調整額	△4,269	△3,011
中間損益計算書の税引前中間純利益	29,933	35,773

（注）1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益等が含まれております。

2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

3 その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2014年4月1日 至 2014年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (2015年3月31日)	当中間会計期間 (2015年9月30日)
1株当たり純資産額		103,273円74銭	100,810円26銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	392,440	383,079
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	392,440	383,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,800	3,800

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年9月30日)	当中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		5,156円95銭	6,405円04銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	19,596	24,339
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	19,596	24,339
普通株式の中間期中平均株式数	千株	3,800	3,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
平成27年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2015年11月20日

株式会社 埼玉りそな銀行

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 充 男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑 中 建 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の2015年4月1日から2016年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の2015年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2015年4月1日から2015年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月26日

【会社名】 株式会社埼玉りそな銀行

【英訳名】 Saitama Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 一 義

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社埼玉りそな銀行東京支店
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田一義は、当社の第14期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。